

広報

# のぼりべつ

No.450 • 昭和63年4月1日発行



消防本部に救助工作車が導入されました。

複雑多岐にわたる現代の事故や災害において、今も  
っとも緊急の課題となっているのが、速やかな人命救助。

今回配備された救助工作車は、事業費約3,000万円  
を投入し、人命救助に欠かせない各種救助用具を備え  
付けたものです。災害時に不可欠の強力な照明装置や  
無線機器。自動車事故などに備えた油圧式カッターなど  
機動力のある設備は、万一のときの大きな安心となる  
でしょう。

# 4.1



市政執行方針を発表する中浜市長  
(3月1日、63年第1回定例市議会本会議)

## 財政の健全化について

財政の健全化について申し上げます。

地方公共団体における財政運営の良否は、住民の利害に影響するところが極めて大きく、財政の運用にあたっては、常にその健全性が希求されるところから、「新生の年」と位置付けられ、将来に向つて以下、市政執行方針の概要についてお知らせします。

## 長期的視点にたつた施策の基礎づくり

昭和五十四年、私が市政担当の重責を担つて以来、三期十年目を迎えることとなりました。

この間、我が国社会経済情勢は、自らぐるしく変動し、当市も例外ではなく、景気の低迷による市税収入の伸び悩み、国庫補助負担率の引き下げなど厳しい財政環境と数多くの問題に直面しましたが、私は、財政健全化を常に念頭におき、市民の暮らしを守り、生活に活力を与えるため、本

市発展の基礎となる懸案事項を着実に推進してきました。さて、私は、時代の流れを感じ、正しく把握し、正しく対処することが適確な行政対応につながるものと確信し、本年は、長期的視点に立った施策の基礎づくりと緊急を要する課題に対応する施策を力強く進めています。

## 行政改革について

昨年十一月、多くの市民と市議会のご協力を得て策定した「登別市新総合基本計画」は、私たちの愛する郷土登別が、二十一世紀と言ふ大海に向つて船出するにあたり、頼りがいのある羅針盤の役割を果すものです。

私は、昭和五十五年以来国を先がけて自主的に行政改革に取り組んで参りましたが、昭和六十年登別市行政改革委員会の提言を踏まえて「登別市新総合基本計画」

# 開発大型プロジェクト始動の年

改めて当面の問題点を行政改

革懇談会へ諮問、中間答申をいたしましたので、十二項目の事項について本年四月から改革実施して参りたいと考えております。

敬老年金についても、その目的が十分に達せられたものと

上げを願うものです。

老人一日湯治は、当初の目的が十分に達せられたものと

考えられることから廃止することといたします。

敬老年金についても、その目的が十分に達せられたものと

上げを願うものです。

老人一日湯治は、当初の目的が十分に達せられたものと

考えられることから廃止することといたします。

敬老年金についても、その目的が十分に達せられたものと

上げを願うものです。

老人一日湯治は、当初の目的が十分に達せられたものと

上げを願うものです。

敬老年金についても、その目的が十分に達せられたものと

新総合基本計画実現に向け

# 「新生の年」と位置づ

63年市長市政方針

のと確信しております。

・地熱開発の促進については、

新エネルギー総合開発機構が、

昭和六十二年度から二ヵ年計

画で、本格的な調査を実施し

ております。

・学園都市建設は、まちづく

りの三本柱の一つであり、地

域経済の活性化に大きく貢献

する重要な施策であります。

明星大学の誘致は、諸般の

事情により断念いたしました

が、究極の目標を達成するた

め、今後は、日本工学院大学

の誘致運動に議会ともども全  
力を尽して参ります。

・商業振興については、昨年

が結成され、各地区の商店街

活性化に向けて具体的な行動

が始められたことは、商店街

づくりに新しい活路が開かれ

るものと期待を寄せるもので

あり、本年度は、商工会議所

が中心となって、各地区の商

店街近代化推進計画を策定す

ることとなりましたので、そ

の経費を助成いたします。

## 生活環境整備を重点に

六十三年度事業は、

要財源の確保に努める。

等を方針とし、新総合基本計

画並びに新中長期財政計画の

着実な推進を図ることを目的

として編成をいたしました。

この結果一般会計・各特別

会計合せて総額二百三十一億

八千二百九十万円、昭和六十

二年度六月補正後予算対比一

・八割の伸びの予算となつた

ものです。

以下、予算の内容について

申し上げます。

都市環境並びに生活環境の

### 整備

●本町東通り、円山通りの整備を進めるとともに市道カル

ルス路線、富浦丸内路線、東

札内路線の整備を継続して実

施します。

●市民要望の高い生活道路の

場確保に努めてまいりました。

（徐々にではありますが、

その成果のきざしも見えはじ

めており、今後ともより一層

踏み込んだ活動を展開して参

ります。

●公園については本年度、千

歳町地区、若草町地区に児童

公園を新設します。また、川

上総合公園、新川公園の整備

を継続します。

●別河川の河川公園化を図る

ため、ふるさとの川づくり事

業調査費を計上し、基本設計

を委託することとします。

●富岡土地区画整理事業は、

教育と福祉について

### 産業振興について

●登別温泉地域整備事業を昨

年に引き続き実施するととも

に、保養温泉地にふさわしい

観光地づくりを進めるため、

カルルス総合整備計画調査費

を計上しました。

●漁業経営の安定のため、ほ

つき稚貝等の放流事業を継続

するほか、新たに、たこ産卵

礁設置事業に対し助成することとしたしました。

また、漁業基地としての登

別漁港の整備促進を引き続き

図ります。

●労働対策として、勤労者特

別融資積立制度を、季節労働

者対策として雇用対策救援事

業を継続することとしており

ます。

●公園について

本年度の公共事業は、工事

発注ベースで二十五億一千五

百万円、特に道路、排水等の

ほか公共建物等市民と直接関

係の深い施設の維持修繕を重

視化に大きな効果をもたらす

ものと考えます。

3月1日から開会された63年第1回定例市議会で、63年度予算が可決、成立しました。

63年度予算は、一般会計が133億4,500万円、特別会計・水道事業会計を含めた総額は231億8,290万円となり、62年度予算（6月補正後）と比べると1,8%の伸びとなりました。

市税収入の伸び悩み、国の補助金引き下げなど厳しい財政環境の中で編成された63年度予算。今後1年間のまちづくりに向けて、4月から新しい装いでのスタートします。

なお、本会議で可決された案件のうち制度改正にかかるものは次のとおりです。

## 制度改正にかかる主なもの

### 〈老人一日湯治事業〉

お年寄りに対する各種施策の充実が図られたことなど、当初の目的が十分達せられたことから廃止されることとなりました。

### 〈敬老年金支給事業〉

各種年金制度が充実してきたことから、敬老本末の「敬う、趣旨をふまえ、喜寿、米寿などの時期にお祝い金を贈る一時金制度に変更されました。

### 〈市営住宅使用料の改定〉

住宅間の家賃の不均衡是正、建物の老朽化に伴う維持管理の適正化を図るために、昭和55年以前建設の住宅について4月1日から平均14%額にして2,011円（最高2,500円、最低900円）引き上げられました。なお、これと併せて、市の職員住宅、教員住宅の家賃もそれぞれ引き上げられました。

### 〈し尿処理手数料の改定〉

施設の適正な維持管理を図るため4月1日から次のとおり改定されました。

（旧）36円/当り 100円

（新）36円/当り 120円

### 〈私立幼稚園の料金改定〉

昭和63年は据置き、昭和64年度から次のとおり段階的に改定されることとなりました。

年 度	入 園 料	保 育 料	備 考
63	2,000円	4,000円	現行どおり
64	4,000円	5,500円	
65	4,000円	7,000円	

### 〈生活困窮者見舞金支給事業〉

各種給付制度が充実していることから、廃止となりました。

### 〈葬祭費扶助制度〉

生活保護法により対応できることから、廃止となりました。

# 新たなまちづくりに向けて 4月からスタート

## 63年度事業の 主なあらまし

### 環境整備

#### ○恵寿園改修事業

2,233万円

49年に建築された恵寿園。いたみの激しい屋根を全てふき替えし、外壁の塗装を行います。

#### ○公共下水道事業

13億4,900万円（事業費のみ）

2年目に入る若山町の終末処理場建設や幹線870m、枝線5、100mの管きよ敷設が行

#### ○富岸土地区画整理事業

3億7,474万円（事業費のみ）

61年度から着工したこの事業。

地域は、富岸・若山・新生町の

### 農林・水産業

#### ○公社営畜産基地建設事業

1億3,83万円

市民が憩いの場として楽しめる水辺空間をつくるため、幌別川河口から上流にかけて調査を行います。

#### ○新生地区老人憩の家新築事業

3,925万円

市内41番目の「老人憩の家」を

### 環境整備

○公共下水道事業 13億4,900万円（事業費のみ）

2年目に入る若山町の終末処

理場建設や幹線870m、枝線5、100mの管きよ敷設が行

われます。供用開始は65年です。

#### ○富岸土地区画整理事業

3億7,474万円（事業費のみ）

61年度から着工したこの事業。

地域は、富岸・若山・新生町の

### 農林・水産業

#### ○公社営畜産基地建設事業

1億3,83万円

市民が憩いの場として楽しめる水辺空間をつくるため、幌別川河口から上流にかけて調査を行います。

#### ○新生地区老人憩の家新築事業

3,925万円

市内41番目の「老人憩の家」を

### 環境整備

○公共下水道事業 13億4,900万円（事業費のみ）

2年目に入る若山町の終末処

理場建設や幹線870m、枝線5、100mの管きよ敷設が行

われます。供用開始は65年です。

#### ○富岸土地区画整理事業

3億7,474万円（事業費のみ）

61年度から着工したこの事業。

地域は、富岸・若山・新生町の

### 農林・水産業

#### ○公社営畜産基地建設事業

1億3,83万円

市民が憩いの場として楽しめる水辺空間をつくるため、幌別川河口から上流にかけて調査を行います。

#### ○新生地区老人憩の家新築事業

3,925万円

市内41番目の「老人憩の家」を

### 環境整備

○公共下水道事業 13億4,900万円（事業費のみ）

2年目に入る若山町の終末処

理場建設や幹線870m、枝線5、100mの管きよ敷設が行

われます。供用開始は65年です。

#### ○富岸土地区画整理事業

3億7,474万円（事業費のみ）

61年度から着工したこの事業。

地域は、富岸・若山・新生町の

### 農林・水産業

#### ○公社営畜産基地建設事業

1億3,83万円

市民が憩いの場として楽しめる水辺空間をつくるため、幌別川河口から上流にかけて調査を行います。

#### ○新生地区老人憩の家新築事業

3,925万円

市内41番目の「老人憩の家」を

### 環境整備

○公共下水道事業 13億4,900万円（事業費のみ）

2年目に入る若山町の終末処

理場建設や幹線870m、枝線5、100mの管きよ敷設が行

われます。供用開始は65年です。

#### ○富岸土地区画整理事業

3億7,474万円（事業費のみ）

61年度から着工したこの事業。

地域は、富岸・若山・新生町の

### 農林・水産業

#### ○公社営畜産基地建設事業

1億3,83万円

市民が憩いの場として楽しめる水辺空間をつくるため、幌別川河口から上流にかけて調査を行います。

#### ○新生地区老人憩の家新築事業

3,925万円

市内41番目の「老人憩の家」を

### 環境整備

○公共下水道事業 13億4,900万円（事業費のみ）

2年目に入る若山町の終末処

理場建設や幹線870m、枝線5、100mの管きよ敷設が行

われます。供用開始は65年です。

#### ○富岸土地区画整理事業

3億7,474万円（事業費のみ）

61年度から着工したこの事業。

地域は、富岸・若山・新生町の

### 農林・水産業

#### ○公社営畜産基地建設事業

1億3,83万円

市民が憩いの場として楽しめる水辺空間をつくるため、幌別川河口から上流にかけて調査を行います。

#### ○新生地区老人憩の家新築事業

3,925万円

市内41番目の「老人憩の家」を

### 環境整備

○公共下水道事業 13億4,900万円（事業費のみ）

2年目に入る若山町の終末処

理場建設や幹線870m、枝線5、100mの管きよ敷設が行

われます。供用開始は65年です。

#### ○富岸土地区画整理事業

3億7,474万円（事業費のみ）

61年度から着工したこの事業。

地域は、富岸・若山・新生町の

### 農林・水産業

#### ○公社営畜産基地建設事業

1億3,83万円

市民が憩いの場として楽しめる水辺空間をつくるため、幌別川河口から上流にかけて調査を行います。

#### ○新生地区老人憩の家新築事業

3,925万円

市内41番目の「老人憩の家」を

### 環境整備

○公共下水道事業 13億4,900万円（事業費のみ）

2年目に入る若山町の終末処

理場建設や幹線870m、枝線5、100mの管きよ敷設が行

われます。供用開始は65年です。

#### ○富岸土地区画整理事業

3億7,474万円（事業費のみ）

61年度から着工したこの事業。

地域は、富岸・若山・新生町の

### 農林・水産業

#### ○公社営畜産基地建設事業

1億3,83万円

市民が憩いの場として楽しめる水辺空間をつくるため、幌別川河口から上流にかけて調査を行います。

#### ○新生地区老人憩の家新築事業

3,925万円

市内41番目の「老人憩の家」を

### 環境整備

○公共下水道事業 13億4,900万円（事業費のみ）

2年目に入る若山町の終末処

理場建設や幹線870m、枝線5、100mの管きよ敷設が行

われます。供用開始は65年です。

#### ○富岸土地区画整理事業

3億7,474万円（事業費のみ）

61年度から着工したこの事業。

地域は、富岸・若山・新生町の

### 農林・水産業

#### ○公社営畜産基地建設事業

1億3,83万円

市民が憩いの場として楽しめる水辺空間をつくるため、幌別川河口から上流にかけて調査を行います。

#### ○新生地区老人憩の家新築事業

3,925万円

市内41番目の「老人憩の家」を

### 環境整備

○公共下水道事業 13億4,900万円（事業費のみ）

2年目に入る若山町の終末処

理場建設や幹線870m、枝線5、100mの管きよ敷設が行

われます。供用開始は65年です。

#### ○富岸土地区画整理事業

3億7,474万円（事業費のみ）

61年度から着工したこの事業。

地域は、富岸・若山・新生町の

### 農林・水産業

#### ○公社営畜産基地建設事業

1億3,83万円

市民が憩いの場として楽しめる水辺空間をつくるため、幌別川河口から上流にかけて調査を行います。

#### ○新生地区老人憩の家新築事業

3,925万円

市内41番目の「老人憩の家」を

### 環境整備

○公共下水道事業 13億4,900万円（事業費のみ）

2年目に入る若山町の終末処

理場建設や幹線870m、枝線5、100mの管きよ敷設が行

われます。供用開始は65年です。

#### ○富岸土地区画整理事業

3億7,474万円（事業費のみ）

61年度から着工したこの事業。

地域は、富岸・若山・新生町の

### 農林・水産業

#### ○公社営畜産基地建設事業

1億3,83万円

市民が憩いの場として楽しめる水辺空間をつくるため、幌別川河口から上流にかけて調査を行います。

#### ○新生地区老人憩の家新築事業

3,925万円

市内41番目の「老人憩の家」を

### 環境整備

○公共下水道事業 13億4,900万円（事業費のみ）

2年目に入る若山町の終末処

理場建設や幹線870m、枝線5、100mの管きよ敷設が行

われます。供用開始は65年です。

#### ○富岸土地区画整理事業

3億7,474万円（事業費のみ）

61年度から着工したこの事業。

地域は、富岸・若山・新生町の

### 農林・水産業

#### ○公社営畜産基地建設事業

1億3,83万円

市民が憩いの場として楽しめる水辺空間をつくるため、幌別川河口から上流にかけて調査を行います。

#### ○新生地区老人憩の家新築事業

3,925万円

市内41番目の「老人憩の家」を

### 環境整備

○公共下水道事業 13億4,900万円（事業費のみ）

2年目に入る若山町の終末処

理場建設や幹線870m、枝線5、100mの管きよ敷設が行

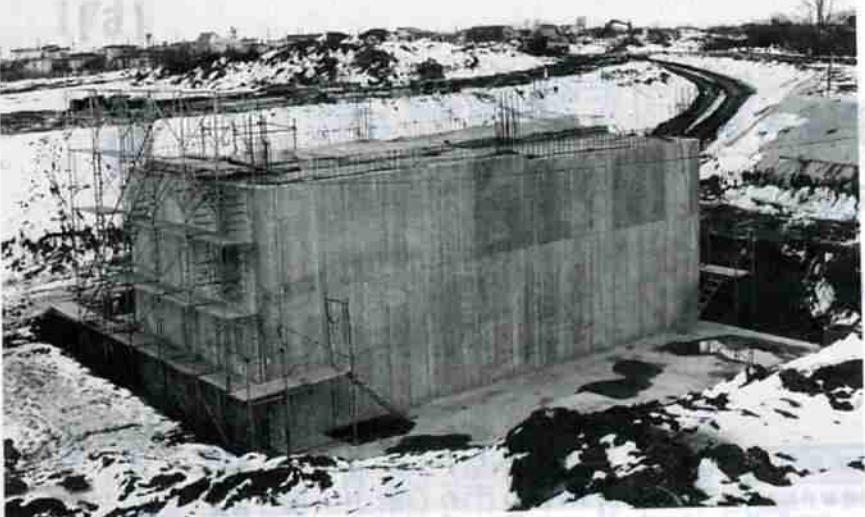
われます。供用開始は65年です。

#### ○富岸土地区画整理事業

3億7,474万円（事業費のみ）

61年度から着工したこの事業。

地域は、富岸・若山・新生町の



今年度は排水整備2km、道路造成2kmのほか整地、7基の消火栓設置などを行います。

○公営住宅解体事業 1,700万円

初の市営住宅建て替え事業。

緑ヶ丘・白樺両団地の解体に1、400万円、300万円で緑ヶ丘団地の地質調査を行います。

○公園整備事業 8,210万円

すべり台、ブランコなどを備えたすずらん公園（千歳町6丁目）、めぐみ公園（若草町2丁目）の児童公園を新設するほか、2年計画で進めてきた新川公園（新川町3丁目）は今年度で完成。市内最大規模の川上公園でも整地を中心に行います。

## 道路・河川整備

○市道路線改良舗装事業 2億2,601万円

市内幹線道路網の整備は、まちづくりを進める上で大きな基盤、幌別バイパスに絡む本町東通りの改良（登別東町4・5丁目）を行なうほか、富浦札内路線、カルルス路線、東札内線の舗装改良を行います。

○市道舗装排水整備事業

3億円

市民要望の第1位は、道路や排水などの軒先整備。今年度では、市道の舗装・排水整備を62件行なうほか、幹線排水3本を取りつけます。

○河川改修事業

5,280万円

前年度に引き続き、西富岸川、ヤンケシ川の2河川を改修します。

○ふるさとの川づくり事業

業調査委託 300万円



## 観光

○観光振興特別宣伝活動費助成 1,000万円

登別温泉の宿泊客150万人を目指し、観光協会が行う種々の宣伝活動に助成します。

○登別温泉観光案内所設置事業

助成 800万円

急増する観光客の問合せに対応するため、新たに観光会館一階に案内所を設置。この事業に助成します。

○登別温泉地域総合整備事業

○災害復旧事業 1,392万円

## その他の

○ヘルスバイオニアタウン事業 1,000万円

最終である63年度では、各種健康講座、健康相談、スポーツ大会、短期人間ドック・検診助成などを行います。

○独居老人緊急通報システム設置事業 550万円

ベンダント型の緊急通報システム10基を配備します。

○雇用対策救援事業 2,500万円

通常就労、冬季雇用などの雇用対策事業を行います。



市民会館全景



## 全地獄谷周辺

○文化振興事業 1,425万円  
ミュージカルやニューミュージックなど市民会館開館5周年を記念したイベントを予定しています。

○登別漁港整備事業負担 1,334万円  
道が事業主体となり、漁港整備のため道路整備やトンネル掘削などを行います。

○登別漁港整備事業負担 1,334万円  
道が事業主体となり、漁港整備のため道路整備やトンネル掘削などを行います。

○市営陸上競技場改修等事業 1,500万円  
第2種公認競技場として維持のため改修などを行います。また、市営水泳プールの上屋シートを400万円で購入します。

○市営陸上競技場改修等事業 1,500万円  
第2種公認競技場として維持のため改修などを行います。また、市営水泳プールの上屋シートを400万円で購入します。

○消防ポンプ自動車等購入 6,140万円  
水槽付消防ポンプ車、化学消防ポンプ車を各々1台購入するほか、消防器材などを購入します。

○消防ポンプ自動車等購入 6,140万円  
水槽付消防ポンプ車、化学消防ポンプ車を各々1台購入するほか、消防器材などを購入します。

○消防栓・防火水槽新設事業 919万円  
消防栓5基を新設するほか、消防水槽の整備を行います。

## 四月から改正されます

### 国民年金保険料

国民年金は、加入者の方が老齢になつたとき、万一事故や病気で障害者や母子世帯となつたときに、生活の支えとなるのですが、年々受給者が増加し、また年金額の改定により年金を支給するための財源が厳しくなっています。この年金の財源は、みなさんが納める保険料と国の負担金などによりまかねられています。

## 更新手続きをお忘れなく

### 国民健康保険の被保険者証

#### 保険証更新日程

月日	曜日	時間	実施地区	実施場所
4月11日	月	10時~16時	登別温泉町、上登別町、中登別町	登別温泉公民館
12日	火	10時~16時	鶴別町、栄町	鶴別公民館
13日	水	10時~16時	美園町、上鶴別町	ひまわり園
14日	木	10時~16時	若草町、新生町、上鶴別町	優和園
15日	金	10時~16時	千代の台集会所	千代の台集会所
18日	月	10時~16時	栄町、富岸町、若山町、大和町	富浜児童館
19日	火	10時~16時	登別東町、登別本町、登別港町、中登別町、札内町	登別公民館
20日	水	10時~16時	カルレス町、上登別町	オロフレ荘
21日	木	10時~16時	富浦町、幸町	漁業会館
22日	金	10時~16時	全地区	市役所第2庁舎(旧中央公民館)
25日	月	11時~15時		
26日	火	10時~16時		
27日	水	10時~16時		
28日	木			

現在お使いの被保険者証は、四月三十日で有効期限が切れ使用できなくなります。新しい被保険者証と印鑑をもつて手続きをしてください。また、保険税を未納にしている方は、更新時までにお早目に納付されるようお願いします。なお、当日は会場で、保険税の納税相談や健康相談を行っていますのでご利用ください。

國民年金を健全に運営していくために、保険料が昭和六十三年四月から一ヶ月七、八、一〇〇円(付加加入者は一ヶ月八〇〇円)に引き上げられましたのでご理解をお願いします。

◎保険料の納入は、お得な前納制度を

四月中に一年分まとめて納めると保険料が割引となります。

※國民年金のお問い合わせは

國民年金係(直52111内線245)へ。

△期間 4月11日~4月30日

(日曜、祝祭日は除く)

午前9時~午後5時10分

(土曜日は正午まで)

△場所 市役所一階、課税課

資産税係窓口(支所では縦

覧できません)

△縦覧できる台帳 土地課税

台帳、土地課税補充台帳、

家屋課税台帳、家屋課税補

充台帳、償却資産課税台帳

△対象者 納税義務者および

その家族(本人、家族、法

人の代表者以外の方が来ら

れるときは委任状が必要です)

△持参するもの 印鑑

※期間中は、無料で縦覧でき

ます。詳しいことは課税課資

産税係(直52111内線230~231)にお問い合わせ

ください。

### 危険物取扱者試験

が実施されます

消防法の規定による危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。

△試験の種類 甲種、乙種四類、丙種のみ

△試験の日時 5月22日(日)

△試験地 宝蘭市(乙種四類、丙種のみ)

### 無料で縦覧できます

△受付期間 4月4日~13日

当となります。なお、一日の法定労働時間は、八時間で現行どおりです。

間で現行どおりです。

次の事業所については、

二年間の猶予措置があり、

昭和六十六年三月三十一日までの間は、現行どおり週四十八時間、一日八時間です。

△問合せ先 登別市消防本部

△顧客請求先 登別市消防本部、消防署、各支署、出張所

△問合せ先 登別市消防本部



市民憲章

ふれあう心の合言葉  
一、心身をきたえよく働いて、活気あふ  
れる豊かなまちをつくりましょ。

シンボルマーク



第44回国民体育大会をみんなの力で成功させよう

テーマ

## はまなす国体

バドミントン競技会場

登別市

## 3カ月検診

△内容 医師による診察、計測、生活指導、栄養指導

△日程・会場・対象地区 4月26日：鷺別公民館（鷺別地区）

4月28日：鉄南ふれあいセンター（幌別地区）

△受付時間 正午～12時15分

△対象児 63年1月出生児

△用意するもの 帳、バスタオル

※神経芽細胞腫（小児がんの一種）の検査セットを同時に配付します。

△受付時間 正午～12時15分

△対象児 63年1月出生児

△用意するもの 帳、バスタオル



ヘルスバイオニアタウン事業

短期人間ドックを

ご利用ください

市では、皆さんの健康管理に役立てていただくため、短期人間ドック（日帰り）の助成事業を次のとおり実施しています。

△対象者 国民健康保険に入っている方で、次の各号います。

不用品ダイヤル市

62111  
内線257

おわけします（売り）

セミダブルベット、スライド式二段ベット、ベビーラック、ベビー用オマール、子供用すべり台、電気乾燥器（洗たく物用）、冷蔵庫、座イスのアンマ器、ふとん乾燥器、スケート（フィギュア20～22cm、スピード26cm）、スキー（子供用120～130cm）、スキーケー（18cm）、オルガン、ステレオ、ダブルカセットラジオ、ホームタンク（90ℓ、400ℓ）、反射式石油ストーブ、煙突つきポットストーブ、バブルスター、アンサーB、石油風呂釜、コーヒーメーカー、ポータブルトイレ（新品）、ローラ式アンマ器、和文タイプライター

ゆずってください（買い）

スチール机、コタツ（ふとんつき）、ベビーベット、ベビーカー、子供用ブランコ、ワープロ、電子レンジ、冷蔵庫（2ドア式）、自転車（婦人用24インチ、幼児用）、スケートバッグ（男子用）、スケート（フィギュア18～19cm、ハーフ26cm、スピード26cm）、ユニットバス、編機

○満35歳以上の方  
○保険税を納期限までに納めている方（納税組合加入者や分割納付の方法で納めている方も含みます）  
○現在、入院または定期的通院をしていない方（歯科を除く）  
○受診料  
○成人病健診コース：2万5千円  
○総合健診コース：3万5千円  
※なお、受診料のうち、市で各コースとも1万7千5百円を負担します。

△受診場所 室蘭・登別総合健診センター（室蘭市東町4丁20番6号）  
△受診日 同センターが指定する日  
△受診定員 百二十名（六十年度）  
△健診項目 ○成人病健診コース：胸部・胃部レントゲン、一般血液検査、心電図、眼底検査、尿検査など

## 年金事務相談所を開設します

## 室蘭社会保険事務所

室蘭社会保険事務所では、社会保険制度について住民、事業主の理解と協力を深めていたくため、次とおり「社会保険年金事務相談所」を開設します。

△日時 4月20日（水）午前10時～午後3時  
△場所 登別商工会議所  
△問合せ先 室蘭社会保険事務所（室蘭市海岸町1丁20番）  
△問合せ先 室蘭公共職業安定所（室蘭市山手町3丁2番）

事業主のみなさんへ  
引き上げられます

身体障害者雇用率が昭和六十三年四月から身体障害者雇用率が0・1ボイント引き上げられ、一般の民間企業の身体障害者雇用率は1・6割となります。

これまで、1・5割の身体障害者雇用率を達成していた事業主の方も新たに1・6割の身体障害者雇用率を達成されるようご協力ください。

なお、身体障害者雇用促進法は六十三年四月からすべての障害者を対象とする「障害者の雇用の促進等に関する法律」に改正されます。この法律ではすべての障害者に対して、職業紹介、職業指導などの措置を講じ、その雇用の促進と安定を推進することとしています。

登別市の昭和六十二年中の救急出動件数は、一、〇六四件、救急車で運ばれた人は九五人に達しています。

消防法では、次のような場合に救急車で傷病者を運ぶことをとしていますので正しく利用しましょう。

●火災、地震、暴風雨などの災害による傷病者。

●交通事故の傷病者や駅などの公衆の出入りする場所での傷病者。

●ガス中毒、やけどなど屋内において生じた事故や急病などの傷病者。

●心臓発作、脳いっ血といった生命に危険を及ぼしたり、著しく悪化するおそれがある傷病者。

なお、次のような場合は、救急車を利用しないようにしましょう。

●精神病患者や傷害のない泥酔者。

●緊急を要しない傷病者やタクシーなどで搬送できる傷病者。

## 救急車を正しく利用しましょう

